

て
広報

第 215 号

2023年10月26日

天龍

私たちの村

—10月1日現在—

人口 1,097 人

男 521 人 女 576 人

世帯数 624 世帯

発行 天龍村役場
編集 総務課
印刷 飯田共同印刷(株)

長野県消防防災航空隊・消防署

消防団連携訓練



9月17日(日)に、林野火災における空と陸及び署団の連携強化を目的に和知野川グラウンドにて、長野県消防防災航空隊、阿南消防署、天龍村消防団及び飯伊消防協会阿南地区班各団が連携訓練を行いました。

内容は林野火災を想定し、和知野川から防災ヘリコプター『アルプス』への中継送水訓練、防災ヘリからの空中消火訓練で、地上からの防災ヘリへの給水を担当する消防団員は普段体験しないヘリコプターの風圧に耐えながら、中継送水を行いました。

また訓練の最後には村長、飯田広域消防本部消防長、天龍村消防団長がヘリコプターに搭乗し、上空偵察を実施しました。

この訓練は県内でも例が少なく、飯田下伊那管内では初の試みであります。これを今後の消防活動に活かしていきます。

議会だより 第3回臨時議会

第3回臨時議会は、8月18日(金)に開会し、左記の議案について、原案どおり可決されました。

可決された案件

○「令和5年度 天龍村総合体育施設太陽光発電設備整備工事 天龍村 平岡 天龍村総合体育施設」の請負契約について
契約額 8,085万円
契約の相手方
リックス・新井電機工事

共同企業体

内容は、契約額が5千万円以上の工事のため、村条例の規定により議会の議決を得たものです。



村長あいさつ

予 算

○令和5年度天龍村一般会計補正予算(第2号)(専決第9号)

○令和5年度天龍村水道特別会計補正予算(第2号)(専決第10号)

議会だより 第3回定例議会

第3回定例会は、9月4日(月)に開会し、14日(休)までの11日間の会期で行われ、左記の議案について、原案どおり可決されました。

可決された案件

○天龍村郷土美術館設置及び管理条例の制定について

内容は、なんでも館2階で工事が進められています「天龍村郷土美術館」の設置及び管理に関し、地方自治法の規定により、必要な事項を定めたものです。

なお、天龍村郷土美術館は、11月中旬よりプレオープン期間を設け、正式オープンは12月1日(金)から

の予定です。

○天龍村文化センターなんでも館設置及び管理条例の一部を改正する条例について

内容は、なんでも館常設展示室の整備により、なんでも館2階にありましたが「文化財資料展示室」について、今後貸出使用ができなくなるため、名称と使用料の削除を行うなどの改正をしたものです。

○向方辺地に係る総合整備計画の一部変更について

内容は、法律の規定により、向方辺地総合整備計画の村道舗装・向方下線を削除し、村道拡幅改良・向方下線の追加、林道舗装・虫川新野峠線及び林道改良・虫向方中河内線にかかる事業費の変更をしたものです。

○村営バス条例の一部を改正する条例について

内容は、国道418号福島トンネルの供用が開始されたことにより、バス運行路線に変更が生じたもの及び運行路線の変更にあわせて早木戸バス停留所を廃止したものです。

報 告

○令和5年度天龍村財政健全化判断比率等の報告について

内容は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、監査委員による決算審査を行い、意見を付けて議会に報告したものです。

予 算

○令和5年度天龍村一般会計補正予算(第3号)

○令和5年度天龍村営水道特別会計補正予算(第3号)

○令和5年度天龍村営下水道事業特別会計補正予算(第1号)

○令和5年度天龍村介護保険特別会計補正予算(第1号)

○令和5年度天龍村国民健康保険診療所特別会計補正予算(第2号)

決 算

○令和4年度天龍村一般会計歳入歳出決算認定

○令和4年度天龍村国民健康保険特別会計歳入歳出

決算認定

○令和4年度天龍村営水道特別会計歳入歳出決算認定

○令和4年度天龍村営下水道事業特別会計歳入歳出決算認定

○令和4年度天龍村介護保険特別会計歳入歳出決算認定

○令和4年度天龍村後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定

○令和4年度天龍村国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算認定

一 般 質 問

○大平正長議員



- 一、高齢者福祉施設の整備計画と運営方法について
- 二、直轄地すべり対策事業の進捗状況と排水路などの改修について
- 三、豪雨等の災害時における村外の通行止め情報について
- 四、児童公園整備事業について



- 一、農林水産業に従事する労働者の確保対策について
- 二、旧 J A 製茶工場及び選果場の利用について
- 三、中井侍茶の担い手対策について



○兼宗 真議員

- 一、子供たちの本やデジタル機器とのかわりについて
- 二、各避難所の物資などについて
- 三、ドラゴン商品券について



○熊谷美沙子議員

令和 5 年度 補 正 予 算

会 計 名	補正前の額	補正額	計
一 般 (第 2 号) 専決	27億997万円	5,810万円	27億6,807万円
村 営 水 道 (第 2 号) 専決	7,941万円	205万円	8,146万円

令和 5 年度 補 正 予 算

会 計 名	補正前の額	補正額	計
一 般 (第 3 号)	27億6,807万円	4億5,115万円	32億1,922万円
村 営 水 道 (第 3 号)	8,146万円	436万円	8,582万円
村 営 下 水 道 事 業 (第 1 号)	7,582万円	255万円	7,837万円
介 護 保 険 (第 1 号)	2億2,960万円	7,161万円	3億121万円
国民健康保険診療所 (第 2 号)	5,882万円	203万円	6,085万円

消費税「インボイス制度」説明会・相談会の開催について

令和 5 年10月 1 日から、複数税率に対応した消費税の仕入税額控除の方式として、「適格請求書等保存方式」(インボイス制度)が開始されました。

飯田税務署では「インボイス制度」に関する知識などを深めていただくことを目的として、次の説明会と相談会を開催します。

※法人、個人事業者の方で参加を希望される場合は、次の表をご覧の上、飯田税務署へお問い合わせください。

参加料は無料ですが、事前登録が必要となります。

なお、新型コロナウイルス感染症などの状況によっては開催を中止する場合がございます。あらかじめご了承ください。



1. 消費税の仕組みから知りたい方向けの説明会

開催日時	開催場所	定員	留意事項	お問い合わせ先
R5.11.10(金) 9 : 30~10 : 30 13 : 30~14 : 30	飯田税務署 (2 階会議室) 飯田市高羽町6-1-5 (飯田高羽合同庁舎内)	各20名	R5.11.2(木)17時までに 電話登録が必要です	飯田税務署 電話 (代表) 0265-22-1165 音声ガイダンスに沿って「2」を選択してください
R5.12. 8(金) 9 : 30~10 : 30 13 : 30~14 : 30				

2. 「インボイス制度」登録要否相談会

開催日時	開催場所	定員	留意事項	お問い合わせ先
R5.11.10(金) ①11 : 00~11 : 30 ②15 : 00~15 : 30 ③15 : 30~16 : 00	飯田税務署 (2 階会議室) 飯田市高羽町6-1-5 (飯田高羽合同庁舎内)	各20名	R5.11.2(木)17時までに 電話登録が必要です	飯田税務署 電話 (代表) 0265-22-1165 音声ガイダンスに沿って「2」を選択してください
R5.12. 8(金) ④16 : 00~16 : 30 ⑤16 : 30~17 : 00				

一般会計歳出総額は前年度より8.7%増

令和
4年度
決算

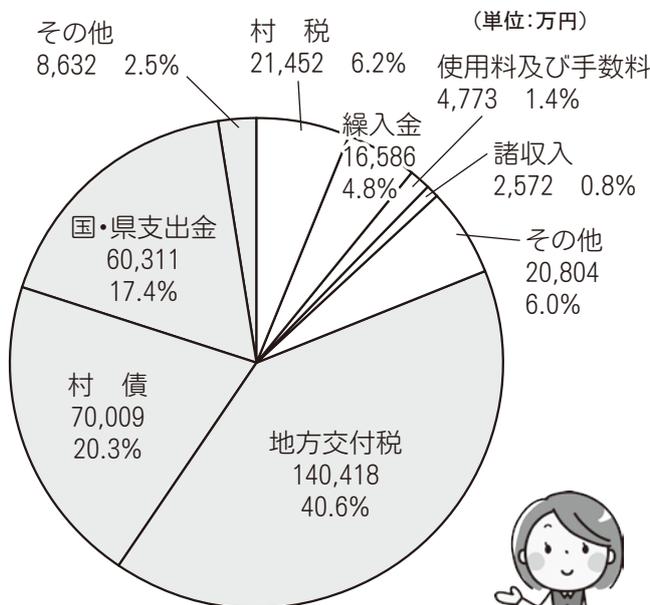
33億2,703万円

令和4年度の一般会計及び特別会計の決算が第3回定例議会において審議され、次のとおり認定されました。一般会計では、歳入総額34億5,556万円、歳出総額33億2,703万円、差引収支1億2,853万円となり、歳出は前年度より8.7%、2億6,729万円の増となりました。
(四捨五入により、グラフや表内の数値の合計が一致しない場合があります)

歳 入

34億5,556万円

□自主財源 19.2%
6億6,186万円
□依存財源 80.8%
27億9,370万円



村税 (2億1,452万円)

みなさんから村へ納められた税金の総額です。前年度に比べ4.1%、837万円の増となりました。

地方交付税 (14億418万円)

すべての市町村で一定水準の行政サービスを受けられるように、国に納められた税金を再配分して交付されます。前年度に比べ2.2%、3,125万円の減となりました。

天龍村の収入でもっとも大きな比重を占めています。

国・県支出金 (6億311万円)

国や県が交付する補助金や負担金などです。前年度に比べ5.1%、3,266万円の減となりました。

繰入金 (1億6,586万円)

- ①財政調整基金から1億1,000万円(財源不足のため)
- ②減債基金から3,750万円(村債の繰上償還)
- ③ふるさと寄附金基金から636万円(貸与型奨学金「龍蛇山澤基金」の資金及びICTタブレット使用料など)
- ④森林環境整備基金から1,200万円(森林調査などへ充当)を一般会計へ繰り入れました。

村債 (7億9万円)

国などから借り入れる村の借金です。前年度に比べ105.9%、3億6,011万円の増となりました。

令和4年度 主要事業

- 総合体育施設建設工事 6億4,198万円
- 小中併設校整備工事管理委託料 (1期工事) 1,617万円
- 小中併設校整備工事 (1期工事) 3,245万円
- 価格高騰緊急支援給付金 (住民税非課税世帯) 1,340万円
- 生活支援商品券発行事業 3,128万円
- 村道峠山線既設集水井再ボーリング工事 1,932万円
- 村道川合線拡幅改良工事 1,417万円
- 林道小河内川線改良工事 628万円
- ICT支援員委託料 700万円
- 灯油購入助成券事業 1,002万円
- 地籍調査測量委託事業 770万円

特別会計

会計名	歳入	歳出
国民健康保険	1億3,665万円	1億3,104万円
村営水道	9,732万円	9,573万円
村営下水道事業	5,828万円	5,762万円
介護保険	2億9,393万円	2億9,330万円
後期高齢者医療保険	2,947万円	2,880万円
国民健康保険診療所	4,853万円	4,632万円

歳 出 33億2,703万円

村民 1 人当りに使われたお金 (一般会計) ……294万4,274円

※算出に用いた人口：1,130人 (令和 5 年 1 月 1 日現在の住民基本台帳登録人口)

【性質別経費】

※性質別経費とは、村の経費をその経済的性質を基準として主に以下にある分類にわけたものです。

歳出項目	決算額	前年差	前年比	おもな歳出の説明
人件費	4億3,274万円	783万円	1.8	委員報酬・議会議員・特別職・一般職員の給与・手当です。
物件費	4億508万円	2,679万円	7.1	消耗品や燃料代などの需要費、電話や郵便代などの役務費、備品購入費、各種委託料です。(総合体育施設建設工事などの委託料に伴う増)
補助費など	3億3,252万円	1,246万円	3.9	建物や自動車の保険料、広域連合など他団体や個人に対する負担金・補助金・交付金です。(灯油購入助成事業の拡充などに伴う増)
普通建設事業費	9億1,633万円	3億4,815万円	61.3	総合体育施設建設および道路改良やその他の工事費、国、県の建設事業に対する負担金です。
繰出金	1億6,269万円	△2,851万円	△14.9	一般会計から国保や水道・下水、介護保険、国保診療所などの特別会計へ支出されるものです。

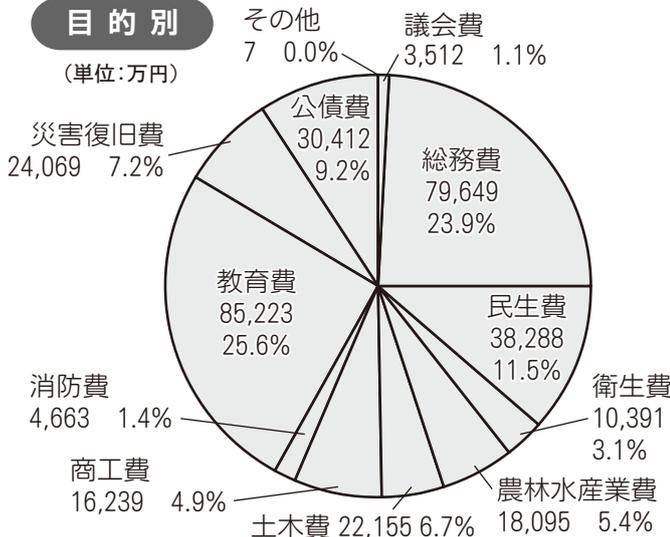
【目的別経費】

※目的別経費とは、経費を行政目的毎に分類したものです。

歳出項目	決算額	前年差	前年比	おもな歳出の説明
総務費	7億9,649万円	1億3,839万円	21.0	主に村の基本的な行財政の運営のための経費です。(財政調整基金や公共施設等総合管理基金などの積立による増)
民生費	3億8,288万円	1,147万円	3.1	福祉など住民生活のための経費です。
衛生費	1億391万円	△3,182万円	△23.4	健康増進や疾病予防、環境保全に関する経費です。(新型コロナウイルスワクチン集団接種の事業費による減)
農林水産業費	1億8,095万円	2,319万円	14.7	農林業に関する経費です。
商工費	1億6,239万円	939万円	6.1	商工業や観光・温泉に関する経費です。
土木費	2億2,155万円	△3億2,046万円	△59.1	村道整備や住宅などに関する経費です。(駅前活性化施設の建設完了などによる減)
消防費	4,663万円	535万円	13.0	村の防災・減災対策に関する経費です。(地域防災計画改訂業務委託料などによる増)
教育費	8億5,223万円	6億6,451万円	354.0	小・中学校や社会教育などに関する経費です。(総合体育施設建設による増)
災害復旧事業費	2億4,069万円	1,610万円	7.2	道路や林業施設などの災害復旧に関する経費です。
公債費	3億412万円	△2億5,193万円	△45.3	国などから借り入れた村債の返済金です。

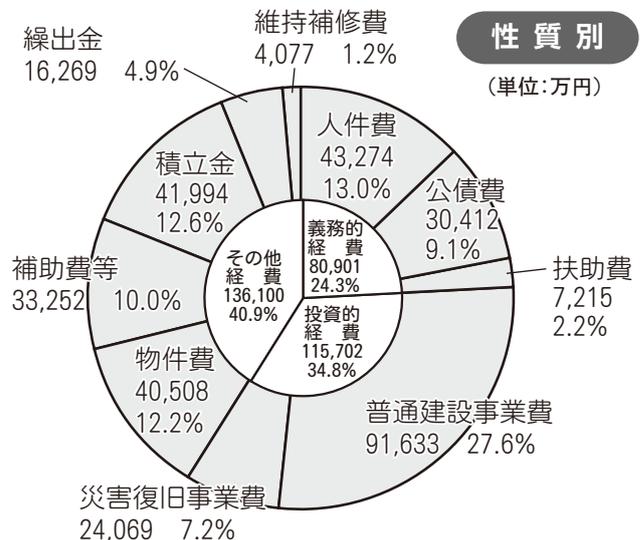
目的別

(単位:万円)



性質別

(単位:万円)



～ 当村の財政健全化判断指標公表 ～



市町村財政の早期健全化や公営企業の経営の健全化などを目的に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が公布されたことで、すべての都道府県や市町村は「財政健全化判断比率」や「資金不足比率」を算定し、監査委員の審査に付したうえで、議会に報告し、公表しなければならないこととされています。

財政の健全化に関する法律とは

地方公共団体の全ての会計の収支の状況、借入金の償還負担の大きさ、将来負担しなければならない経費の大きさなどを5つの指標（健全化判断比率等）で算定し、その団体の財政状況に関する情報を広く開示することを目的としています。

市町村ごとに算定する四つの指標 <small>(※1)</small>		当村の4年度 決 算 値	早期健全化基準 (イエローカード)	財政再生基準 (レッドカード)
実質赤字比率	村の一般会計における赤字の程度を示す指標です。 ◆家計に例えると、世帯主の年間の総収入に対する赤字の割合を示す指標です。	赤字はありません	15%	20%
連結実質赤字比率	村の全ての会計の黒字と赤字を合算し、赤字額が黒字額を上回る場合にその程度を示す指標です。 ◆家計に例えると、世帯主の年間の総収入に対する、家族全員の赤字の割合を示す指標です。	赤字はありません	20%	30%
実質公債費比率	村の一般会計などが負担する公債費及びこれに準ずる経費の大きさを示す指標です。 ◆家計に例えると、1年間に支払った借入金返済額の世帯主の年間の総収入に対する割合を示す指標です。	0.9%	25%	35%
将来負担比率	村が翌年度以降において負担することが確定している債務及び負担が見込まれる債務などの大きさを示す指標です。 ◆家計に例えると、借入金など将来支払いが必要なものの総額の、世帯主の年間の総収入に対する割合を示す指標です。	将来負担すべき債務などはありません	350%	—
公営企業会計ごとに算定する指標 <small>(※1)</small>		当村の4年度 決 算 値	早期健全化基準 (イエローカード)	財政再生基準 (レッドカード)
資金不足比率	公営企業（上下水道）ごとの資金の不足額の大きさを示す指標 ◆家計に例えると、世帯主以外の家族一人ひとりの年収に対する赤字額の割合を示す指標です。	資金不足はありません	20%	—

(※1) 市町村ごとに算定する4つの指標と市町村や一部事務組合が経営する上下水道、病院、観光施設などといった公営企業会計ごとに算定する1つの指標に大別されます。

また、5つの指標のうちいずれか1つでも一定の基準以上 (※2) となった場合は、財政健全化計画などを定めて早期の健全化に取り組まなければなりません。

(※2) 一定の基準以上とは：実質赤字比率15%以上、連結実質赤字比率20%以上、実質公債費比率25%以上、将来負担比率350%以上

令和4年度 一般会計の森林環境譲与税の充当状況

令和4年度に譲与された森林環境譲与税は、森林経営管理制度の森林調査や村有林整備事業などに全額を活用しました。

(歳入) 森林環境譲与税21,636千円

(歳出) 森林環境譲与税を充てている経費の合計35,972千円

(単位：千円)

項目	令和4年度決算額	決算額のうち、森林環境譲与税
森林経営管理制度推進事業	11,803	7,080
村有林整備事業	6,448	4,500
羽衣崎景観伐採事業	12,104	7,256
役場庁舎木質化事業	2,779	1,600
薪ストーブ設置事業	2,838	1,200
合計	35,972	21,636

令和4年度一般会計の地方消費税交付金(社会保障財源化分) 充当状況

平成26年4月1日より消費税率が8%、令和元年10月1日から10%へ引き上げによる、地方消費税交付金(社会保障財源分)が交付されており、社会保障施策に要する経費に充てることとされています。

(歳入) 地方消費税交付金(社会保障財源化分)の総額17,093千円

(歳出) 地方消費税交付金を充てている社会保障施策に要する経費の合計455,828千円 (単位：千円)

事業名	令和4年度決算額	決算額のうち、地方消費税交付金(社会保障財源化分)
社会福祉	社会福祉事業	2,600
	老人福祉事業	12,273
	児童福祉事業	800
保健衛生	疾病予防事業	1,420
	合計	17,093

令和4年度一般会計の入湯税の充当状況

入湯税は、鉱泉浴場における入湯に対し入湯客に課税される地方税で、観光振興の事業に充てられています。

(歳入) 入湯税の総額3,905千円

(歳出) 観光費15,664千円

(単位：千円)

区分	事業名	令和4年度決算額	決算額のうち、入湯税
観光施設の整備	観光施設修繕	3,534	1,005
	観光施設改修	10,380	1,500
観光振興	天龍村観光協会補助金	1,250	1,000
	おきよめ観光協議会補助金	500	400
合計		15,664	3,905



今回の訓練をきっかけに各家庭、地域で一層防災意識を高めよう。

9月3日(日)に、地震総合防災訓練を実施しました。昨年度までは新型コロナウイルス感染症の影響もあり、感染症に配慮した想定での訓練をしてまいりましたが、今年度、通常時の地震災害を想定し、救命救護訓練や避難所運営訓練を行いました。当日は、283名の村民のみならず、みなさんにご参加いただき、消防団員・日赤奉仕団員とともにAEDの取り扱いや段ボールベッドの組み立てなどの訓練を行いました。現在、村では村の地域防災計画の見直しを行っており、南海トラフ巨大地震などの災害に対応できる計画となるよう更新する予定であります。災害に対しては、私たちの日頃からの備えが非常に重要です。

9月3日(日)に、地震総合防災訓練を実施しました。昨年度までは新型コロナウイルス感染症の影響もあり、感染症に配慮した想定での訓練をしてまいりましたが、今年度、通常時の地震災害を想定し、救命救護訓練や避難所運営訓練を行いました。

防災意識を高める
地震総合防災訓練

- 運行日数 60日間(平日のみ)
- 利用者総数 346人
- ※利用者総数 346人中、一般利用者 61名、高校生 285名
- 運行期間 5月8日(月)～7月31日(月)
- 行き：平岡駅 7時35分発 323人
- 帰り：①阿南病院 11時40分発 21人
- 帰り：②阿南病院 16時20分発 2人
- 一日あたりの利用者数 5.8人

今回の実証実験運行の効果と課題を整理し、今後、天龍村地域公共交通会議において協議・検討を進めてまいります。実証実験運行結果は次のとおりです。

以前より村民のみならずから阿南方面へのバスの直通便を望む声を多くいただく中で、村ではバスの運行による利便性向上を図るため「仮称村営バス阿南線」の実証実験運行を行いました。

仮称村営バス阿南線
の実証実験運行結果

役場職員の給料などを公表します

◎人件費の状況 (令和4年度一般会計の決算)

住民基本台帳人口(年度末)	歳出額 A	人件費 B	人件費率 B/A
人	千円	千円	%
1,116	3,327,031	432,735	13.0

(注)人件費には、特別職に支給される給与、報酬などを含まず。

◎職員の平均年齢・給料月額状況

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
天龍村	40.7	284,900	309,700
長野県	45.1	330,600	391,555
国	42.7	323,711	405,049

(注)長野県、国と比較するため令和4年4月1日の内容です(令和4年度地方公務員給与実態調査より)

◎一般行政職の級別職員数等の状況 (令和5年4月1日現在)(令和5年度地方公務員給与実態調査より)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な職務内容	主事補 主事	主任	主査 係長	課長補佐	課長	困難な業務を 分掌する村長 が定める課長	
職員数	11人	10人	10人	4人	6人	2人	43人
構成比	25.6%	23.2%	23.2%	9.3%	14.0%	4.7%	100%

◎職員手当の状況 (令和4年度支給割合)

区分	天龍村(県・国と同じ)		
	期末月分	勤労月分	
期末・勤労手当	6月期	1.2	0.95
	12月期	1.2	1.05
	計	2.40	2.00
	自己都合 勤奨・定年		
退職手当	勤続20年	19.669500	24.586875
	勤続25年	28.039500	33.270750
	勤続35年	39.757500	47.709000
	最高限度	47.709000	47.709000
	その他加算措置：定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		

◎定員の状況 [部門別職員数] (各年5月1日現在)

部門	区分	職員数(人)		
		令和4年	令和5年	前年比
一般	議会	1	1	0
	総務	13	12	△1
	税務	1	1	0
	農林	5	5	0
	商工	3	3	0
	土木	3	3	0
	民生	6	7	1
	衛生	1	1	0
特別	小計	33	33	0
	教育	4	4	0
公営	小計	4	4	0
	水道	1	1	0
	下水道	1	1	0
	その他	4	5	1
小計		6	7	1
合計		43	44	1
上記のうち派遣職員数		1	1	0

(地方公共団体定員管理調査より)

◎職員の初任給の状況

区分	学歴	天龍村(県・国と同じ)
一般	大学卒	185,200円
行政職	高校卒	154,600円

◎職員給与費の状況(令和5年度一般会計の当初予算)

職員数	給与費(千円)			一人当たり(千円)
	給料	職員手当	計	
42	144,009	95,948	239,957	5,713

(注)1. 職員手当は扶養手当、通勤手当、時間外手当など。
2. 職員数、給与費は当初予算の数値です。
3. 定員の状況(部門別職員数)とは一致しません。

◎長野県市町村職員互助会 (令和4年度支出の状況) 会員数46人

区分	支出金
職員掛金(個人負担分)	457千円
負担金(公費負担金)	377千円

◎特別職の報酬などの状況 (令和4年度支給割合)

給与、報酬月額(円)		期末手当(月分)	
村長	600,000	6月期	1.675
副村長	520,000	12月期	1.675
教育長	460,000	計	3.35
議長	237,000	6月期	1.675
副議長	163,000	12月期	1.675
議員	144,000	計	3.35

◎職員の勤務時間その他勤務条件

職員の勤務時間と休日

1週間の勤務時間	勤務時間の割り振り			
	始業	終業	休憩時間	休日
38時間45分	8:30	17:15	12:00~ 13:00	土・日曜日

◎年次有給休暇の状況(一般職)(令和4年1月1日~令和4年12月31日)

総付与日数	総使用日数	全期間対象職員数	1人当たり平均使用日数
1,625	488	41	11.9

(注)育児休業職員・新規採用職員、派遣職員を除く。

◎休暇など

休暇の種類	説明
年次有給休暇(有給)	年20日間、繰り越しは最大で20日間
特別休暇(有給)	選挙権の行使、結婚、出産、交通機関の事故など特別な理由で勤務しないことが相当と認められる期間
療養休暇(有給)	負傷または病気で、勤務しないことが認められる期間
介護休暇(無給)	父母、子、配偶者の父母などが負傷、病気のときや高齢で日常生活に支障がある人を介護するとき、連続する6月の期間内において必要と認められる期間
組合休暇(無給)	職員団体の業務に従事するため、勤務しないことが相当であると認められる期間

令和5年度 地区懇談会を開催しました!



村では、6月26日から7月23日までの間、村内12会場で「地区懇談会」を開催しました。多くの村民のみなさんにご参加いただき、村政全般に関して活発な意見交換をさせていただくことができました。

本年度の地区懇談会は、村が運営しています「ケーブルテレビの民間サービスへの移行案」を中心にご説明させていただきました。(詳しい内容は、先にお配りしました「地区懇談会資料」をご覧ください。)

各会場で寄せられました貴重なご意見などは、今後の村づくりに反映させていただきたいと思っております。

以下、主なご意見、ご要望の一部を紹介させていただきます。なお、各会場での詳しい懇談内容については、総務課総務情報係へお問い合わせください。

- ㉑ 村のケーブルテレビ放送設備の老朽化に対応するため、現在のテレビ放送を㈱飯田ケーブルテレビが運営する「光キャストビジョン」へ移行することを決めたとの説明がされたが、放送設備の更新時期がわかっていたにもかかわらず村民の意見を聞かずに移行を決めた理由を教えてください。

【原集会施設：30代男性、松島集会施設：60代男性、老人福祉センター：60代男性】

- ㉒ 現在のケーブルテレビ放送は、天龍村、阿南町、平谷村、根羽村、売木村、泰阜村の6町村が共同で電波を管理して地上波放送と自主放送を各ご家庭にお届けしていますが、設備に要する部品が製造中止となっているものもあることから、現在の設備を修理し維持していくことが非常に困難な状況となっています。

こうした状況の中、早期に既存の設備などを新たに整備しなければならなくなりましたので、今までどおり他町村と共同して地上波放送を続けるのか、民間の専門事業者に移行して新しい視聴方法に変更するのかの結論を出さなければならなくなりました。

どちらの視聴方法を選択するにしてもメリット、デメリットがあり、村民のみなさんのご負担やご理解なども当然お願いをしなければなりません。そこで、村としては将来の村の人口や財政、情報技術の進展などを見据えながら将来世代に禍根を残さない判断をしなければならないと考え、議員のみなさんにも相談をさせていただきながら検討を進めてきました。

検討段階で、㈱飯田ケーブルテレビが㈱NTT東日本の光通信回線を利用してケーブルテレビ放送を配信する光キャストビジョンへの移行を検討してきましたが、村内の一部において光通信回線の未開通地域や光キャストビジョンを配信できない地域が発生したことから、この時点では光キャストビジョンへの移行は断念するしかないと考えていました。

一方、令和4年10月に売木村と平谷村が、先行して現状のケーブルテレビ設備を更新(他町村との共同配信を継続することを選択)していくことを決めたことにより、国へ整備費用の補助を受けるための申請をする都合上、天龍村がこの共同配信に加わるか否かの判断を令和4年12月までに求められました。

前述のようにこの時点では他町村との共同配信に加わることで検討もしていましたが、令和4年11月に入って㈱飯田ケーブルテレビより、既存の村のケーブルテレビ設備を利用して独自に整備することにより、光キャストビジョンの配信が可能となるとの提案があったため、再度どちらの視聴方法とするのかを選択しなければならなくなりました。しかし、結論を出す期間が1カ月余りと非常に短い期間となったため、本来であれば、

村民のみなさんのご意見などをお伺いした上で結論をだすべきところでありましたが、やむを得ず議員のみなさんと協議をさせていただく中で、将来のことも考えて光キャストビジョンへの移行を決めさせていただいたところです。ご理解をお願いいたします。



❶ 村が運営しているケーブルテレビを(株)飯田ケーブルテレビの「光キャストビジョン」に移行することを決めた最も大きな理由を聞きたい。 【原集会施設：20代男性】

Ⓐ 人口減少時代にあって、将来的に村の財政が厳しくなることを見込まれることや次代を担う若い世代のみなさんがテレビよりインターネットを多く活用している現状があること、村職員に最新の情報技術に長けた者がいないことや育成が困難なことなどから、村が他町村と共同してケーブルテレビを運営していくよりも、民間の専門事業者に任せの方がより良い選択だと判断をしたためです。



❷ 阿南町、平谷村、根羽村、売木村が現在のケーブルテレビの設備を整備して共同配信を継続していくことになった理由を聞きたい。

【松島集会施設：80代男性、原集会施設：60代男性、老人福祉センター：60代男性、坂部活性化施設：50代男性】

Ⓐ 平谷村につきましては、光キャストビジョンへ移行することによって、過去から生活情報の一部となっている中京圏の番組が視聴できなくなってしまうことから、他町村との共同配信の継続を決めたと聞いていますが、その他の町村につきましては明確な考えは聞いておりません。



松島集会施設（老人福祉センター）



❸ 「光キャストビジョン」への移行については、今回の説明だけではわからないことが多いので、あらためて説明の場を設けてもらいたい。 【原集会施設：20代男性・70代男性、中井侍集会施設：80代男性】

Ⓐ 各地区懇談会の会場においても、「今回の説明のみではわからないことが多い」、「改修費用や毎月の視聴料金の一部が村から助成されたとしても心配なので随時周知をしてもらいたい」などのご意見をいただきました。また、議員のみなさんからも移行にあたっては丁寧な説明に心掛けることのご意見をいただいておりますので、今後は、光キャストビジョンを運営する(株)飯田ケーブルテレビにも同席いただく中で、あらためて説明会を開催させていただくことを計画していますし、ご要望があれば個人のお宅に訪問してご説明することも考えています。



❹ 「光キャストビジョン」へ移行することにより、ケーブルテレビの視聴料金の増額や中京圏の番組が視聴できなくなってしまうことから、村が設定する基準日に村のケーブルテレビに加入している世帯に対して、基準日から10年後までの期間、激変緩和措置として村からの助成を予定しているとのことであるが、以降においても助成の継続をしてもらいたい。

【戸口集会施設：80代男性、原集会施設：30代男性、松島集会施設：60代男性】

Ⓐ 10年後においては人口構造や物価などの情勢も変わってくることも考えられますので、村からの助成金の継続に関する要望が多くある場合につきましては、助成期間の延長や助成額の見直しなどにつきましても柔軟な対応をしていく必要があると考えています。



- ❶ 「光キャストビジョン」へ移行した場合は、BS衛星放送も視聴できるようになってしまうとの説明がされたが、BS衛星放送の視聴を希望されない方にとっては受信料が増えてしまうが、村からの助成は考えているのか。

【原集会施設：70代男性、松島集会施設：60代男性】

- Ⓐ 光キャストビジョンの地上波放送とBS衛星放送はセットになっており、個別による申込みを行うことはできないことを聞いています。このため、BS衛星放送の視聴を希望されない場合でも毎月の受信料が必要になってしまいますが、これに関して村からの助成は考えておりませんのでご理解をお願いします。なお、(株)飯田ケーブルテレビにおいて受信料の団体割引サービスがあることを聞いていますので、お申込みの際にご説明をさせていただきたいと思えます。



- ❷ 令和9年3月末までは、現在の村のケーブルテレビが視聴できるということか。

【大久那集会施設：50代男性、鶯巣活性化施設：70代女性】

- Ⓐ 現時点では、令和9年3月末まで、現在の村のケーブルテレビ放送を予定していますが、現在のケーブルテレビを配信するための設備は他の町村と共同で設置したものですので、当村を含めて他の町村が新たな設備などへの移行完了後は既存の設備は廃止されることになるため、視聴できる期間は前後する場合があります。村では、全ての地域で光キャストビジョンが視聴できる状態になった時点で基準日を設けて、1年間程度をかけて光キャストビジョンへ移行していただくための申込み手続きを各世帯へお願いしていきたいと考えています。なお、申込み期限以降は現在の村のケーブルテレビは廃止する計画をしています。また、光キャストビジョンへの申込み開始時期などにつきましては、決まり次第お知らせします。



大久那集会施設



- ❸ 「光キャストビジョン」には、必ず加入しなければならないのか。

【原集会施設：40代男性、鶯巣活性化施設：50代男性、大河内多目的集会施設：80代男性】

- Ⓐ 光キャストビジョンへの加入は自由ですので、希望されない場合は加入をしていただく必要はありませんが、村が指定する基準日以降にお申込みをされた場合は、村からの助成はできません。また、村の情報を文字や動画でお知らせをしています自主放送も視聴できなくなってしまいます。



- ❹ 「光キャストビジョン」へ移行することによって固定電話が光電話になるとのことであるが、現在の電話機は続けて使用できるのか。また、現在、固定電話を使用していないが加入をしなければならないか。

【戸口集会施設：60代女性・80代女性、向方老人憩いの家：70代男性、松島集会施設：60代男性・80代女性、中井侍集会施設：70代男性、坂部活性化施設：50代男性】

- Ⓐ 現在お使いの電話機は光電話に対応した機種がほとんどであることを聞いていますが、機種によってはご利用ができない場合もある様ですので、工事を行う際に事業者にご確認をいただきたいと思えます。なお、現在の電話を光電話に切り替える場合は、電話番号をそのままの番号で移行するための工事費などが必要になりますが、それら費用につきましてはご加入者のみなさんにご負担を賜りたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。また、インターネットに加入されず光キャストビジョンを利用される方につきましては、光電話付きの光回線を使ってテレビ放送が配信されるため、固定電話を利用されない方も利用される方と同様の料金となってしまいます。村ではその料金を含んだ助成を考えています。(電話の通話料金などは各自ご負担いただくこととなります。)



- ◎ 現在、インターネットを利用しているが、「光キャストビジョン」へ移行した場合は(株)飯田ケーブルテレビに変更をしなければインターネットなどの利用はできなくなってしまうのか。

【中組集会施設：70代男性、鶯巣活性化施設：60代女性】

- Ⓐ (株)NTT東日本の光回線を利用したコラボレーション事業者の回線であれば、光回線や光電話を継続してご利用いただくことは可能であると聞いています。このため、各事業者のスマートフォン割引などの特典をご利用されている方は継続していただくことができるとのことですが、光キャストビジョンのセット割引きは受けられなくなるとのことです。なお、利用可能な主な光回線事業者は、フレッツ光、ソフトバンク光などとのことですが、ご利用できない事業者もあることを聞いています。



中組集会施設



- ◎ 村道向方線の沢地付近の災害復旧工事が完了したが、当事者の要望と違った内容で完了させてしまっている箇所があることを聞いている。このため、しっかりと顔を見て話をした方がよいと思う。村では、様々なことを計画しても実行する前の周知がされていないこともあり、事後報告の様になっていることもあるので、事前の説明や相談は大切なことだと思う。

【向方老人憩いの家：50代男性・70代男性】

- Ⓐ 関係されるみなさんからのご要望をお聞きし、地権者の方ともご相談をさせていただき中で工事の対応をさせていただきましたが、事業費や設計上の関係により全て施工できない所もありましたので、今後は一つずつご相談をさせていただきながら対応させていただきます。



向方老人憩いの家



- ◎ 6月の豪雨によって天竜川が増水したことにより、河川敷にある松島ヘリポートが冠水し大量の土砂が堆積してしまったため、数日間ヘリコプターの着陸ができない状況になり、これまでも同様の事例が発生したことがあった。また、堆積した土砂を取り除いた後にヘリコプターが着陸しようとした際も砂埃によって時間を要していた。ヘリコプターを手配するということは緊急事態が発生している状況であるので、河川敷以外の高い場所へのヘリポートの整備を考えた方がよいのではないか。

【老人福祉センター：60代女性】

- Ⓐ 6月豪雨の際は、松島ヘリポートに大量の土砂が堆積し、土砂を除去するまでに数日間を要してしまいました。堆積した土砂を除去した後は消防署にも立会いをしていただきましたが、その後、緊急患者を搬送するためのヘリコプターが着陸しようとした際に、多くの砂埃が舞い上がってしまったため、搬送までに時間を要することになってしまいました。航空隊からも、このような状況であると松島ヘリポートに離着陸することは少し難しいというご意見をいただきましたので、さらにヘリポート周辺の土砂を取り除く工事を実施して砂埃が舞い上がる量の軽減を図りました。しかし、今後も大雨などにより河川が増水した場合は、同様の事態が発生する可能性がありますので、航空隊や消防署にもご意見を伺いながら、ヘリポートに適した新たな場所などを検討していきたいと考えています。



老人福祉センター



- ◎ 6月豪雨災害により各主要道路が通行できるのかわからなかった。また、阿南高校上付近の迂回路の案内標識もわかりにくかった。可能であれば阿南町などとも情報共有をして道路状況を周知してもらいたい。また、迂回路の案内標識をわかりやすくしてもらいたい。

【鶯巣活性化施設：60代女性】

- Ⓐ 本年6月の豪雨災害をうけ、被災時の道路状況の情報把握と伝達や周知方法につきまして、飯田建設事務所

と協議を行い、天龍村の利用者が見込まれる主要路線の情報提供を検討していただくことになりました。また、阿南町役場へもわかりやすい迂回路の案内標示を要望しました。



- ◎ 6月の豪雨によって村内の多くの箇所では被害が発生したが、近隣の泰阜村で激甚災害の指定がされたにも関わらず天龍村が指定されなかったのは何故なのか。 激甚災害に指定されなければ国などからの復旧費用に係る補助金が交付されなくなり、村の予算で復旧することになってしまうので心配をしている。

【ふれあいプラザ80代女性、中井侍集会施設：80代男性】

- Ⓐ 6月に発生しました、令和5年梅雨前線豪雨など(台風第2号の暴風雨含む)による災害は、本村も8月30日に激甚災害に指定されましたので、本村における災害につきましても国からの補助率が嵩上げされることになりました。なお、泰阜村が本村より早い時期に激甚災害(局地激甚)に指定されたことにつきましては、公共土木施設の復旧にかかる費用の見込み額が基準を上回ったことから、災害復旧事業などの特例として局地激甚に指定されたようです。



ふれあいプラザ



- ◎ 今年は6月の豪雨により大量の雨が降ったり、猛暑で気温の高い日が長く続いた。下條村ではスマートフォンで気象などに関する情報を確認できるシステムを導入したり、伊那市では市内の数箇所に雨量計などを設置して市のホームページやスマートフォンで情報を得ることができるようになっていることを聞いている。天龍村でも常に最新の気象情報を公表してもらえれば大雨の際の避難の目安や気温の変化に気を付けることができる。

【中井侍集会施設：70代男性】

- Ⓐ 村では気象に関する機器を役場、中井侍、向方、大河内に設置をして、大雨などにより災害が発生する恐れがある場合は、村のホームページやケーブルテレビでお伝えをしていますが、常時、気象情報を配信するための設備を整備するためには多額の費用が必要となるため実施できておりません。このため、長野県建設部で作成されています「河川砂防ステーション」などにリンクできるように村のホームページのトップ画面へ表示しますので、ご利用ください。



中井侍集会施設



- ◎ 6月2日の豪雨の際は、午後3時に満島屋を閉店したが、満島屋は個人事業主のため、村の防災行政無線放送で周知をしてもらうことができなかったが、龍泉閣とおきよめの湯については公共施設ということで閉店の周知がされた。この日は避難指示も発令され、至る所で道路が通行止めになったため、食べ物を求める人が大勢いたことから、満島屋を再度開店して利用してもらった。このような事態の時は民間の事業所と公共の施設を区別することなく、防災行政無線放送が使用できる配慮があってもよいのではないかと。土曜朝市は、民間の事業者が行っているが放送をしているのは何故なのか。

【原集会施設：60代男性】

- Ⓐ ご意見を賜りましたことにつきましては、十分理解できますが、防災行政無線放送は法律に基づいて開局されたもので、行政に関する情報の周知を行うものとの決まりがあります。従いまして、民間事業者のみなさんに関する内容の放送はお断りしています。しかし、災害時などには食料を調達することができない方もおられると思いますし、先般の議会定例会においても災害時の食料に関する対応を行政として考えるべきではないかとの一般質問がされました。このため、食料の調達ができないとの情報を得た場合には、村で保管をしています非常食を配布するなどの対応をしていきたいと考えています。なお、土曜朝市の開催に関する放送つきま

しては、村の農産物や特産品を中心とした取り扱いが行われていることから、生産者みなさんの支援と村民のみなさんにも応援をしてもらいたいという趣旨から放送をしていますので、ご理解をお願いします。



- Q ペットボトルを潰さずに資源ごみの袋に入れると少しの量でいっぱいになってしまう。他の自治体ではペットボトルを潰して小さくしているところもあるらしいが、村でもその様な対応をしてもらいたい。

【坂部活性化施設：80代男性】

- A 他の自治体の状況や収集する際の対応を確認し、取引する処理業者の選定なども含めて検討させていただきます。可能であれば対応させていただきますので、ご理解をお願いします。



坂部活性化施設



- Q 天龍小学校、天龍中学校の小中併設校が進められているが、入学式・卒業式や職員室及び校門に掲げる学校名はどの様な対応をすることになるのか。

【原集会施設：70代男性】

- A 天龍小学校、天龍中学校の小中併設校の職員室と校門は一箇所、校門には各学校名を併記して掲げることを計画しています。また、校内放送は小中併設校の体験学習を行った際に現在の方法で支障なくできることを確認しました。入学式・卒業式の開催方法につきましては、今後検討していきます。



- Q 満島屋となんでも館との間に整備する「児童公園」は、どの様な公園とするのか。また、整備をする前に保育所や小中学校のPTA、村民にも意見を聞いて利用しやすい公園にしてもらいたい。

【原集会施設：20代男性】

- A 児童公園の整備につきましては、子育て支援などの一環でもあり、多くのみなさんからご要望をいただき計画したものです。さらに村民のみなさんのご意見をお伺いする中で具体化していきたいと思えます。なお、今回、公園を整備する場所は傾斜地が多く、平地の面積が少ないことなどから、東屋程度の設置を計画しています。



- Q 満島屋の経営が赤字で、宣伝や新たな取組み、移動販売などによって経営の改善を図っていくことが新聞記事に掲載されていた。満島屋は、村で買い物ができる店舗が必要とのことで設置をした施設であり、店舗があることによって村の活気も変わってくると思うので、多少の財政負担があったとしても閉店してしまうことが無いようにしてもらいたい。また、満島屋に対して村からの補助を行う様であれば利用者の要望を伝えてもらうとともに、村民にはさらに利用してもらうことをお願いする必要があると思う。

【戸口集会施設：80代男性、大久那集会施設：50代男性】

- A 満島屋の経営につきましては、新聞報道のとおり、令和4年度は6千万円の売上げに対して4百万円の赤字経営となってしまったということです。指定管理者である(株)ナピカランドでは、その原因を分析しながら人件費や仕入れ先の見直しなどを行い、経営改善を図っていきたくとのことでした。満島屋の親会社は阿南ショッピングセンター協業組合(以下「ナピカ」)で、4百万円の赤字は想定より少し多かったとのことで、赤字の補填を今後継続的にナピカからしなければならなくなってしまうと閉店にもつながりかねなくなってしまうことから、赤字の一部を村で補助してもらえないかとの相談がありました。村は、(株)ナピカランドと満島屋の管理運営に関する基本協定を締結しており、満島屋の指定管理料を村から支払うことになっ



戸口集会施設

ていますが、当初の協定では金額を定めず双方が必要とされたときに指定管理料の変更を認める内容としています。村としましては、満島屋は大切な店舗ですので、(株)ナピカランドにおいて赤字経営となった原因をしっかりと内部検討いただき、次年度の改善計画を提出してもらった上で、指定管理料の支払いを行いたいと考えています。また、村民のみなさんからのご意見も伝えながら、今後もしっかりと話し合いを行い、継続できるような限りの支援行っていきたくと思います。



- ㊦ 大河内池大神社例祭が、1月5日から6日にかけて行われているが、ここ数年、学校の3学期の始業式が1月6日になっていることから、子供たちが最後まで祭りに参加できない状況になっている。祭りへの参加人数が少なくなる中、子供たちに祭りを継承してもらうことを期待しているので、始業式を1日後に変更してもらうことはできないか。 **【大河内多目的集会施設：70代男性】**

- ㊦ 学校には年間登校日数の目安があり、始業式を1日遅らせてしまいますと授業が1日少なくなってしまいますので、その可否につきましては即答できませんが、地域の事情を考慮して3学期の始業式の日を決めることは検討できると思いますので、学校へ伝えさせていただきます。しかし、中学3年生の進路日程の関係で始業式の日が変更できない場合は、お祭りとなってしまう可能性もありますのでご理解をお願いします。



大河内多目的集会施設



- ㊦ 5月に役場の窓口で転入届を提出した際に、マイナンバーカードを1日預からしてもらいたいと言われた。転入前の役所では15分程度で手続きが完了したにも関わらず天龍村の対応は遅いと思う。さらに個人情報に記載されたカードを役場の職員が預かることはいかなものかと思った。また、保険証を受取る際に使用できる医療機関のことを聞いたところ、保険証を登録するためには県への届出が必要とのことから、マイナンバーカードを所有しているのにも関わらず住所・氏名・電話番号を書かされた。 **【鶯巣活性化施設：60代女性】**

- ㊦ 5月に来庁された際の手続きの内容は、転入のお手続きでしたが、天龍村には住民情報が無く、国民健康保険証の手続きもありましたので、詳しいことをお聞きする必要がございました。転入のお手続きからマイナンバーカードの変更までの事務を行うためには、どうしても時間を要してしまいますので、マイナンバーカードを預からせていただくお話をさせていただきましたが、説明が不足している点があり申し訳ございませんでした。今後は、お客様にご理解をいただけるような丁寧な対応に心掛けていきたいと思えます。



鶯巣活性化施設



- ㊦ 村ではマイナンバーカードの普及を推進しており、申請手続きやポイントの受取り方などがわからない場合は、気軽に相談してほしいとのことであったので、口座登録に関して役場の窓口へ相談に行ったところ、担当職員から「口座登録は一つのマイナンバーに対して一つの口座です。」と当たり前のような口調で言われた。この職員の対応に対して不信感を持ったので、丁寧な対応に心掛けてもらいたい。

【原集会施設：30代男性】

- ㊦ 不快な想いをさせてしまい申し訳ございませんでした。あらためてお客様へのご対応などについては、丁寧な対応に努めていきたいと思えます。



原集会施設

天龍村で「知事との県民対話集会」開催

「対話と共創」の県政を推進するため、知事が県内全ての市町村を訪問し、市長村長や県民のみなさんとテーマに沿って語り合う「知事との県民対話集会」が10月12日(木)に老人福祉センターで開催されました。

天龍村の高齢化率は62.3% (令和5年4月現在)と県内トップであり、先行して少子高齢化が進んでいますが悲観することなく、健康で元気に心豊かに暮らせる村となるよう、対話のテーマを「高齢化社会におけるモデル自治体になるために」として、当日は40人を超えるみなさんにご参加をいただきました。



阿部知事と対話をする発言者のみなさん

に5名の方からテーマに沿った内容について、それぞれのお考えをご発言いただいた後、ご参加いただいた方の中から活発なご発言を賜りました。

阿部知事からは「天龍村の60%を超える高齢化率は、他の地域から見ると大変な村だと思われがちだが、村民のみなさんと対話をして夢や希望が沢山ある村だと感じた。天龍村のみなさんが充実した人生を送っていただけるよう県も応援をしていきたい。」として会を締めくくっていただきました。

た。

「知事との県民対話集会」の開催は、天龍村が県内77市町村の内の76番目で、長野市での対話を終えると県内全市町村を一巡することになります。

ご発言並びにご参加をいただきましたみなさん、大変ありがとうございました。
○知事との対話のご発言内容 (発言順)

- ①山崎英琢さん (東原A区) 福祉事業における県民との関わりについて
- ②宮澤くるみさん (中央区) ご高齢者の方々との関わりについて
- 生活コーディネーターの

必要性について

- ③村澤雄大さん (福島区) 多世代交流が行われるような場所や仕組、参考事例について
- 知事が考えるこれからの長野県の学校教育で重視している点や理想について
- ④金田正さん (松島区) 高齢化社会における(旬)天龍農林業公社の事業の推進について
- ⑤前田美沙さん (長野区) 長野県茶産地の過渡期について
- 沖縄と長野の連携、交流について

下伊那南部5町村に災害支援物資「G72ボックス」155箱贈呈

村は令和2年7月28日に、ガーディアン72災害支援プロジェクトを展開されており、ガールディアン72株式会社 (株) ミューチュアル・エイド・セオリー) 有馬朱美代表取締役と、災害発生時に一人が72時間過す上で必要な食品や衣料などをダンボール一箱に収めた備蓄品「G72ボックス」を事前に避難所などへ保管し、災害が発生した際に被災され

た方への支援を行うことを目的とした、災害時における物資の保管などに関する協定を結んでいます。

この協定は、天龍村ほか、阿南町、下條村、売木村、泰阜村でも締結しており、一部の自治体が被災した場合に近隣自治体が物資を提供して支援をすることにもなっています。

G72ボックスは、ガーディアン72(株)にて賛同企業

を募ってボックスを購入いただき、自治体へ寄付をいただく仕組みとなっており、9月26日(火)に売木村文化センター(木)において、立花容器(株)様 (岡山県) と GROW by GLOW(株) 様 (東京都) から天龍村への30箱を含めて下伊那南部5町村に対して155箱を贈呈いただきました。

G72ボックスが自治体ごとに配備される数は、自治



G72ボックスの贈呈を受けた永嶺村長ほか下伊那南部町村長

体人口の約1割を目標に、ガーディアン72(株)の有馬朱美代表が展開されており、贈呈式において、下伊那南部5町村が広域で災害時に備えるモデルケースになるとのあいさつがされました。人口減少が続く中で、自治体間の共助の姿勢が必要になる中、多くの備蓄品を贈呈いただき、誠にありがとうございました。

(令和5年10月現在)

- G72ボックスの天龍村備蓄数 計40箱
- 令和4年6月28日 (一社) 全日本冠婚葬祭互助協会様より10箱
- 令和5年9月26日 立花容器(株)様及びGROW by GLOW(株)様より30箱

農業委員が 選任されました

任期満了により、天龍村農業委員に11名の方が任命されました。

任期は令和5年7月20日から令和8年7月19日まで3年間です。

7月21日(金)には改選後1回目の総会を開催し会長には2期目の宮澤盛孝さん(中井侍)、職務代理には3期目の佐々木裕子さん(戸口)が選出されました。

また、新任として熊谷長治さん(下山)、村松美雪さん(向方)が就任されました。

任命された委員のみなさん3年間よろしくお願います。



自筆証書遺言書 保管制度のお知らせ

法務局に自筆証書遺言書の保管を申請することにより、自宅で遺言書を保管する場合の紛失や改ざん、遺言者の死亡後に遺言書が家族に見えられないなどの恐れが解消されます。

また、遺言者の死亡後、家庭裁判所での検認手続きが不要のため、速やかに相続手続きができます。

令和6年4月1日から、相続登記の申請をすることが義務となります。ご自身の財産をご家族に確実に託すために、自分で書いた遺言書を法務局に保管しましょうか。

※自筆証書遺言書保管制度の申請については、事前に予約が必要です。

自筆証書遺言書保管制度についてはこちら



◎法務省

https://www.moj.go.jp/NIJ/minjio3_00051.html

お問い合わせ先

長野地方法務局飯田支局
(飯田市大久保町 2637-13)

0265-22-0014



令和5年度 自衛隊員採用案内

陸上自衛隊

高等工科学校生徒

◎資格

推薦：男子で中卒(見込)

含) 17歳未満の成績優秀かつ生徒会活動などに顕著な実績を修め、学校長が推薦できる者

一般：男子で中卒(見込) 含) 17歳未満の者

◎受付期間

推薦：10月1日(日)～12月1日(金)

一般：10月1日(日)～令和6年1月5日(金)

◎1次試験

推薦：令和6年1月6日(土)～8日(月)のうち1日

一般：令和6年1月13日(土)・14日(日)のうち1日

◎合格発表

推薦：令和6年1月18日(木)

一般：令和6年2月8日(木)

◎採用時期

推薦、一般とも令和6年4月上旬

※詳細は、ウェブサイトを「ご覧になるか、お問い合わせください。」

防衛省 自衛官募集

HP 検索

自衛隊長野地方協力本部

HP 検索

お問い合わせ先

自衛隊長野地方協力本部 飯田出張所

0265(22)2613



長野県最低賃金

時間額

948円

(改正前 時間額908円)

効力発生日 令和5年10月1日



長野労働局

https://site.mhlw.go.jp/nagano-roudoukyoku/



令和5年10月からの天龍村国民健康保険診療所の診療体制一部変更について

天龍村国民健康保険診療所の診療体制について、令和5年10月1日から下記のとおり一部を変更しました。

1 変更内容

- (1) 火曜日の担当医師を「具栄作医師」から「水谷喜雄医師」へ変更
- (2) 診療時間等の一部変更



2 診療科目

内科、外科

3 診療日・診療時間 (太字と下線が変更箇所です)

曜日	午前	午後	担当医師	備考
日	8:30 ~ 12:30	15:00 ~ 17:00	水谷喜雄	原則第1, 3日曜日
月	8:30 ~ 12:30	15:00 ~ 19:00	水谷喜雄	夕診 19:00 まで診療
火	8:30 ~ 12:30	<u>予約・往診</u>	水谷喜雄	
水	予約診療	予約・往診	具 栄作	
木	8:30 ~ 12:30	15:00 ~ 17:00	具 栄作	
金	8:30 ~ 12:30	休 診	具 栄作	
土	休 診	休 診		

※受付時間は診療終了時刻の30分前までとなります。担当医師不在時でも、その日に勤務する医師の診察を受けられます。

天龍村国民健康保険診療所：電話31-0950

保健師だより

こころの不調を

感じていませんか？

暑い夏が終わり、朝晩の空気が肌寒くなりました。秋の症状がある場合は、秋から冬にかけて発症が増える「季節性うつ」の状態かもしれません。

- ◇気分が落ち込む
- ◇ぐったりとして疲れやすく、身体を動かすのが面倒
- ◇今まで楽しんできたことが楽しめない
- ◇考えがまとまらず、集中力が明らかに落ちている
- ◇睡眠時間が長く朝起きられない、または眠れない
- ◇食欲がなくなった
- ◇食欲を抑えられず、炭水化物を中心に食べ過ぎる

「季節性うつ」の発症は脳内の神経伝達物質「セロトニン」の生成不足が原因といわれます。

セロトニンメラトニン

日中、ひとが太陽光を浴びると体内で「セロトニン」が作られます。セロトニンは、「メラトニン」という

睡眠ホルモンの原料です。メラトニンは、ひとの睡眠リズムやホルモン分泌を調整している為、不足すると体調不良を起こします。

季節性うつの対処法

- ①規則正しい食事で良質なタンパク質を摂る
肉・魚・卵・大豆・乳製品のタンパク質は、セロトニン生成に必要な必須アミノ酸が含まれています。
- ②軽い運動を習慣化する
運動すると、気持ちをコントロールする「ドーパミン」が分泌されます。ドーパミンは気分の落ち込みやイライラなどの症状を緩和してくれます。朝起きたらカーテンを開き、日光を浴びながらラジオ体操をするのがお勧めです。
- ③自分の感情を話せる人を見つける
ひとりで悩んでいると、気持ちが増々沈んでしまいます。自分の気持ちを誰かに話すといいでしょう。「こころの相談」など、公的な相談窓口も利用できます。
- ④自宅の照明を明るく
季節性うつの改善には、

自然光に多く当たることが必要です。秋冬の時は日照時間が短いので、可能な限り、部屋の照明を明るくして、体内リズムを調整しましょう。

こころの悩み電話相談

- ①長野県精神保健福祉センター (こころの相談)
☎ 026-266-0280
- ②こころの健康相談統一ダイヤル
☎ 0570-064-556
- ③長野のちの電話
☎ 0263-88-8776
- ④よりそいホットライン
☎ 0120-279-338
- ⑤24時間子どもSOSダイヤル (学校生活相談)
☎ 0120-078310
- ⑥チャイルドライン
☎ 0120-99-7777



敬老大会開催

みなさん、

これからもお元気で

9月20日(水)に「敬老大会」が開催されました。例年どおりの開催を計画しておりましたが、県内に新型コロナウイルスに感染していることを踏まえ昨年同様に規模を大幅に縮小しての開催となりました。

楽しみにされていた方も大勢いらつしゃったと思いますがご理解を頂きますようお願いいたします。

来年度は盛大な敬老大会を開催し、元気なみなさんとお会いできればと思います。

←100歳を迎えられた
橘政司さん

↓出席者の集合写真



なお、今年度も75歳以上の方に敬老祝金(5千円)と祝品を贈呈しました。いつまでもお元気で過ごしてください。

祝敬老

敬老祝品を贈呈

敬老の日を迎えるにあたり、本年度百歳以上、白寿(99歳)米寿(88歳)を迎えるみなさんへ村より祝品を贈呈しました。

今年度の長寿祝受領者(敬称略)

《百歳以上》

- 岡本 柳澤 ケサ子
- 長野 橘 政司
- 長島宇連 寺平 安一
- 向方 佐々木ますの
- 大河内 田村 千代子
- 特養 川島 チヨシ
- 特養 伊藤 りき
- 特養 武田 とみ江
- 特養 奥田 まさよ
- 《白寿》
- 本町 西澤 甲子

《米寿》

- 南上 波田野豆
- 栄町 岡本 キミ子
- 清水 村澤 昭司
- 西原 中島 いさ子
- 東原B 秦 智恵子
- 中央 金田 須美
- 北 花田 嘉子
- 本町 松下 律子
- 岡本 柳澤 久恵
- 長野町 山崎 澄子
- 長野 中谷 文子
- 南上 大平 兵三
- 栄町 石井 確
- 鶯巣 北澤 とよ子
- 松島 村澤 誠
- 坂部 関 京子
- 戸口 村松 良仁
- 向方 佐々木きみ子
- 向方 村松 洋
- 梨畑 村松 伸吉
- 養護 江崎 義明
- 特養 岡田 里美
- 特養 鶯巣 啓子

在日中国人殉難烈士慰霊法要が 開催されました

9月30日(土)太平洋戦争中に中国から強制連行され、平岡ダム建設のため労働を強いられ亡くなった中国人を慰霊する、「在日中国人殉難烈士慰霊法要」が開催されました。

法要では、中国大使館の聶佳(じょうか) 参事官や県・県議会、飯田下伊那地域の市町村関係者など約100人が参列し、追悼の言葉をささげたほか、天龍中学校の生徒等が慰霊碑への献花を行い、世界平和と日中友好を誓いました。



村議会議員と村職員 による草刈り作業

7月27日(水)に、村議会議員と村職員が協力して、松島ヘリポート、林道大久那線沿いなどの草刈り作業を行いました。

今回は猛暑を避け、朝7時半から作業を実施しました。



松島ヘリポートの草刈り

猫の飼い方について

猫に関する多くの苦情や相談が寄せられています。猫は、飼い主の心がけ一つで人から愛されたり、嫌がられたりします。飼い主の気づかないところで近所に迷惑をかけているかもしれません。もう一度猫の習性や飼い方のマナーを考えてみてください。

飼っている猫が屋外へ自由に入りますと、よその家の庭を踏んで汚したり、飼い主のいない子猫が産まれる元になる可能性があります。猫は本来広い範囲を歩く動物ではありませんので、外の様子が見える部屋で、高さがある落ち着ける場所を作つてやる事などにより、室内でも快適に生活できます。また、猫を飼う場合室内飼いが原則です。屋外へ自由に行き来出来るようにしているのであれば、必ず去勢・不妊手術を行うようにしてください。



婚活イベントを開催しました

8月19日(土)に阿南町・泰阜村・下條村と四町村合同で婚活イベントをあいパークやすおかで開催しました。今年度は「畑を通してじっくり知り合える」イベントとし、苗植えや収穫のほか、食事会などを通じたイベントを行いました。

今回はスイカとメロンの収穫体験の後、パークキューを行いました。今回は少人数の参加となりましたが、お互いの距離が近く、和やかな雰囲気イベントとなりました。婚活に限らず、出会いの場の創出や、ライフデザインセミナーなど、より多くのおみなさんに興味をもっていただき、参加していただけるイベントを検討してお

りますので、「ご意見、ご要望等ありましたらご連絡ください。」

お問い合わせ先
地域振興課移住定住推進係
☎32-1-0023



生ごみ処理機で燃やせるごみを減らす



生ごみ処理機の購入費の一部を助成します

生ごみ処理機は、熱や微生物により生ごみを分解しごみ量を減量させるだけでなく、家庭で有機肥料としてリサイクルすることができます。助成制度を利用して生ごみ処理機の効果を実感してみませんか。

◆対象：天龍村に住所を有する方で、家庭用生ごみ処理機を購入し、設置した方消費税を除いて、30,000円以上の生ごみ処理機1世帯1基まで。

※1度補助を受けた方でも、補助を受けてから5年経過していれば、再度補助申請することができます。

◆助成額：購入価格（消費税を除く）の2分の1の額（上限は2万円、1千円未満は切り捨て）

◆申込方法：購入後1年以内に、領収書（購入日や販売店名・商品名・金額・購入者名が記載されたもの）、保証書（購入日・販売店名・商品名の記載があるもの）と印鑑を持参して役場まで申請をしてください。

★詳しくは建設課環境水道係☎32-1022へお問い合わせください。



令和6年度 天龍村龍の子留学(親子留学・孫留学)生を募集します

令和6年度から天龍村の公立小中学校に留学を希望される方を募集します。

この事業は、都市部等に在住の方で、天龍村の自然環境や交流・体験を希望する親子や、天龍村にお住いの方のお孫さんで村の小中学校に留学を希望される方を対象とした親子留学(天龍村龍の子留学)制度です。今年度より受け入れをはじめ、現在2家族が天龍村に留学しています。

留学を希望される方は、事前の見学会や面談を行いますので、まずは地域振興課までお問い合わせください。なお、留学を開始する時期は調整可能ですので、詳細についてもお問い合わせください。

募集期間

令和5年11月30日(休)まで
(令和6年4月入学の場合)

お問い合わせ先

地域振興課移住定住推進係
☎32-1-0023

今年度上半期の交流事業を紹介します

新型コロナウイルス感染症の影響により、中止やオンラインによる交流を余儀なくされておりましたが、感染対策を講じながら交流事業を再開しています。学生らとの交流により、若い世代との交流や地域課題の共有、地域活動を通じた村の活性化のため、引き続き事業を行います。村の皆さんの日常の活動が学生や都市部の方の興味を引き出し、定期的な交流や担い手の確保など将来の村づくりに寄与するものとなります。今後、学生らとの交流や地域活動への参加に興味がありましたら、ぜひお問い合わせください。また、学生らに活動していただきたい内容などがありましたら、あわせてご相談ください。

受け入れ事業の一部

長野大学地域調査演習(5/16~17)

学生らが坂部地区を訪問し、坂部の冬祭りについてのインタビューや大森山諏訪社の見学を行いました。平成30年度よりこれまでに66名の学生が演習に参加しました。インタビューは記録としてまとめ、今後提供いただく予定です。これまでまとめたいただいたインタビュー集は天龍村図書館にて閲覧することができます。



静岡県立天竜高校(8/7~9)



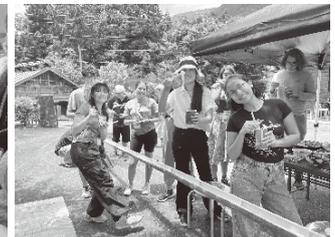
交流や、ていざなすの圃場整備や、お茶畑の管理(草刈り)、キャンプ場の整備などを行いました。また、向方地区の里山整備について話しを伺いました。

浜松市天竜区を中心に地域活動を行う同校の「天竜ラボ」のみなさんが、同じ天竜川流域にある村の取り組みに着目していただき訪問されました。小学生との



国際基督教大学サービスラーニング(7/10~14)

平成28年度から国際基督教大学サービスラーニングプログラムの受け入れを実施し、これまでに81名の学生が天龍村を訪問されました。今年度は4年ぶりに海外からの学生の受け入れ、子どもたちとの交流や、天龍村の歴史のインタビュー、五平餅づくりなどを体験していただきました。海外の学生のほとんどが初来日で、天龍村の生活で感じたことのひとつに「ものがあふれる都会の便利さではなく、心の豊かさがとても充実している。」と感じ、家族のように近い関係で接して下さったことに感謝しているとの感想をいただきました。



秘境大学料理教室…2回目を開催しました(9/10)

村を大学に、地元で活躍する方を教授に見立てた交流事業を天龍村では「秘境大学」の名称で実施しています。今年度は「郷土料理」をテーマに全5回開催します。2回目の9月はていざなすを中心とした料理教室を開催しました。今後の案内は回覧でお伝えします。



IN GUAM
**令和4年度天龍中学校
 1・2・3年生・高校1年生海外研修**

3月20日(月)から3月24日(金)までの五日間、天龍中学校1年生・2年生・3年生と高校1年生の合計14名がグアムへ海外研修に行ってきました。今回の研修旅行では新型コロナウイルスの影響で海外研修に行けなかった中学3年生・高校1年生も参加し、グアムの文化を体験しました。その5日間の様子をまとめます。

1日目

3月20日は天龍村から成田までバスで行き、ホテルに泊まりました。東京の景色も自分たちはなかなか見ることが出来ないのでバスの間も楽しみながら成田まで行くことが出来ました。

(宮下 佳穂)

◇◇◇

1日目に成田へ移動しました。初めての海外へ行く最初のバスだったのでテンションが上がっていました。途中で富士山が見えるサービスエリアがあったのでそこへ止まり、写真を撮りました。とても天気が良い、

富士山もしっかり目に焼き付けることができました。(藤澤 幸音)



天龍村を出発!

2日目

グアムに行つて1日目には現地の気候やホテルなどが印象に残りました。飛行機を降りて空港内に入るとクーラーが効いていました。その時でさえも少し暑いくらいでした。外に出ると日本の夏ぐらいの暑さでビックリしたし、一年中この気温で生活している人たちはとてもすごいなと思いました。その他にもヤシの木が町中にあつたり、建物の雰囲気などが日本と違いました。(熊谷 好晴)

◇◇◇

自分達が海への行き方が分からなかった時に「ウミハコノマママックスグダヨ」と言ってくれたり「バンザイ」と笑わせてくれたりして、だいたい日本語で話してくれてほんとにうれしかったし、面白かったです。でも、そのおかげで日本語で話してしまったり、英語を使わなくなったりしてしまいました。でも、グアムの人たちは理解してくれたり、簡単な英語で話したり、時には日本語を話したりしてくれて本当に優しい人たちだなと感じました。(熊谷 朋哉)

グアムの海はとても透き通っていてとてもきれいで



空港で手続き

透き通っていてとてもきれいで

した。みんな海の中に入って遊んでいましたが、僕は服が濡れたくなかったので砂浜のところのみんなが遊んでいるのをながめていました。でもたまに、昇己君や陽人君に水をかけて遊んだりもしました。みんなが海で遊んでいる姿を見て青春してるなと思いました。(山崎 瑛翔)



透き通ったグアムの海でパシャリ

夜ご飯は中華料理のバイキングでした。その後、近くのお店で買い物をしました。グアムならではのものもたくさんありましたが、日本のお菓子や飲み物も売られていて驚きましたが、嬉しく感じました。ホテルではいろんなことがありました。オートロック

クのカードがうまく読み取られず部屋に入れなかったり、シャワーが出なかったりなど。でも自分たちだけでフロントに行ったり、シャワーを出す方法が分かっていたら伝え合ったり、自分たちで行動する場面が増えたと思います。(熊谷 彩香)

3日目

ショッピングでは2枚Tシャツを買つと10%下げられると言ってもらえたので友達とおそろいで2枚買った。元は4,000円だった服がちょうどセールで1,300円くらいで買えた。うれしかった。ナイトマーケットではみんな自由で音楽やダンスをしていた。音が大きくてびっくりした。ワンピースも買って海も見て本当に楽しかった。コーンを食べた。ちょっと油っこかった。でも同じ世界でも、雰囲気は本当に違った。びっくりした。(遠山 楓)

◇◇◇

グアムの屋台は日本でお祭りのような雰囲気だった。海の近くでの食事

は内陸にある長野県では経験できない事だったので、とても印象に残った。グアムの学校の生徒の人達も見ず知らずの自分たちにフレンドリーに接して下さって、自分も意欲的にグアムの人達と接しようと思った。ホテルでのバイキング形式の食事も体験して、お米などのグアムと日本の食文化の違いも体験することができた。

(中島 陽翔)

グアムの食べ物の特徴は、全体的に甘い食べ物でした。特に売っていたお茶は無糖と書いていないととても甘いらしいです。

バイキングではお米などもありましたが、かなり固く食べにくかったです。食べ物には日本の食べ物のほうがおいしいと感じました。

(成瀬 陽人)



海外の学校を見学

現地の学校に展示物で鬼滅の刃やワンピースなどの日本のアニメキャラがあったことにびっくりしました。海外でも日本のものが流行しているのはなんだか嬉しかったです。

面白い物が終わったらホテルの別室で英会話レッスンを受けました。現地の人にやってもらったので、とても発音がよく、どんな風にも使えばその発音が出てくるかなどまで教えてくれました。英語の発音について少しは理解を深めることが出来たのでよかったです。

(宮下 昇)



ネイティブの発音を勉強

現地の人がとてもフレンドリーで優しくて、接しやすかったです。今回の海外研修に参加する前に、もっと語学(英語)を勉強しておけばよかったですと思います。

空や海や山、自然がとても綺麗で感動しました。日本とは違う町並みなど、見たことが無い風景で驚きを感じました。同時に、住み慣れた天龍村の良さも実感しました。

(山崎 一こね)

4日目

歴史的な場所を巡った後にフィッシュアイという場所に行きました。海の中に建物があるので、実際に泳いでいる魚がみれてとても楽しかったです。移動する時に橋を渡るのですが、意外とゆれて驚きました。その後近くでお昼を食べました。ココナッツを使ったショーも見れたので、よかったです。帰りの飛行機では、疲れもあったので、みんなゆっくりと過ごしました。グアムは暑かったのですが、日本に着いたら寒くないか心配でした。日本に近づくと天候が少しずつ悪くなっていききました。ときおり、機内がゆれたのは怖かったです。無事に着いて良かったです。

(板倉 寧々)

建物の中から海が見られる『Island』海中探訪ツアーに連れて行っていただきました。初めの計画にはなかったのですが、3日目に最高の体験ができて幸せでした。

カメラの容量が足りなくなるくらい写真も撮ってお昼ご飯を食べに行きました。自分で選んでとれるご飯だったので、ウクレレを弾き語りで歌う可愛いおじさんのショーを楽しみました。もう帰らなくちゃいけないことがとても悲しかったです。ずっと運転してくださった方、現地合流でサポートしてくださった方、みんなに感謝してお別れました。

カメラの容量が足りなくなるくらい写真も撮ってお昼ご飯を食べに行きました。自分で選んでとれるご飯だったので、ウクレレを弾き語りで歌う可愛いおじさんのショーを楽しみました。もう帰らなくちゃいけないことがとても悲しかったです。ずっと運転してくださった方、現地合流でサポートしてくださった方、みんなに感謝してお別れました。

(熊谷 美桜)



海の中を覗き込む水族館

まとめ

今回の海外研修を通して、実際に現地の方々や英語で会話してコミュニケーションを取ったり、3日間初めての海外での生活を経験したことで食事や生活環境、自然環境、街の雰囲気、人の様子など様々な面からたくさんのお話を学びたい刺激を受けることができたと思います。

(熊谷 彩葉)

引率者

天龍村の事業である中学生グアム研修の引率者として同行しました。この研修を通して生徒達は、新しい経験と学びの機会を得ることができたと思います。異文化に触れ、美しい自然を景観し、現地の人々と交流し、自分自身の視野を広げることができたと思います。また、海外への旅では想定していなかったことも起こりました。しかし、そうした出来事に生徒たち自身が試行錯誤しながら対応したことで、成長するきっかけになったと思います。海外へ行くことの醍醐味を肌で感じた3泊4日になりました。

(天龍中学校 養護教諭)

浅井 美帆

天龍村郷土美術館 プレオープン

なんでも館常設展示室等整備工事が9月末に竣工しました。

それに伴い、收藏している美術品から選定して展示を行い、11月18日(土)から11月30日(木)までの期間プレオープンを予定しています。(天龍村なんでも館2階)

南信州にゆかりのある作家の作品等を主に展示する予定です。ぜひお越しください。

なお本オープンは12月1日(金)の予定です。

お問い合わせ先

天龍村教育委員会教育係
(☎32-3206)

みんなできれいに！ 天龍ピカピカ大作戦

9月27日(水)に今年24年目を迎える天龍ピカピカ大作戦が行われました。

当日は、天龍小学校児童をはじめ下伊那南部建設事務所、中部電力、婦人会の方などにご参加いただき村内各所様々な場所まで道路周辺の美化活動を行いました。普段車などで通り慣れている道ですが、いざゴミを拾いながら歩くととても広い長い距離を歩いたように思います。

拾ったごみは約43kgで、空き缶やプラゴミ、中には洗濯機のホースなども回収することができ、沿道がとても綺麗になりました。ゴミのない天龍村がいつまでも保たれるように改めて一人一人が環境美化を心がけて生活出来るといいですね。



今年も頑張ってきたよ

英捕虜遺族の来村

9月14日(木)に、英国からキャロライン・タイナーさん一家が来村しました。キャロラインさんの父親のチャールズ・ウイリアムズさんは、戦時中捕虜となり、満島収容所で生活しました。一家は父親の足跡をたどって訪日し、天龍村では、平岡ダムや収容所跡地の碑などを訪れ、村を表敬訪問されました。

続いて、当時の厳しい境遇の中、友情を育んでいた原田源燈さんのお孫さんとの交流会が行われました。チャールズさんが終戦後、収容所を去るときに、原田さんは饞別として印半纏を送りました。その形見の半纏を遺族の方へ返還するのでも、一家の来村の目的の一つでした。今回遺族の方同士が国や立場を超えて交流し、縁をつなぎ合っている姿は感動的でした。



▲タイナーさん一家と記念撮影

改めて、平和を願う気持ちを新たにしました。

図書館に新しい本が入りました

山粧う素敵な季節がやってきました。今年は読書の秋にしませんか？

えほん

- ・ふみきりくん
- ・あさですよ
- ・よるですよ
- ・のびのび
- ・のびのび

一般向け

- ・変な絵
- ・人間関係を半分降りる

芥川賞受賞

- ・ハンチバック



直木賞受賞

- ・木挽町のあだ討ち



- ・極楽征夷大將軍



おしらせ

- ・令和6年度から使用する、小学校の教科書を展示しています。

みなさんが読みたい本、観たいDVD等のリンクエス

トを随時受け付けています。
 ◇天龍村図書館：
 ☎32-3206
 ◇開館時間：午前10時から午後6時
 ◇休日：毎週月曜日、祝日、月末日

飯田・下伊那地域の事業主さん 共済会に加入しませんか！

加入事業所募集中

新規加入事業所には「入会お礼カード9,000円～10,000円」を進呈!!

毎日を健康で楽しく働くための お手伝いをします!!

1,500事業所 14,000人余に入会 頂いています

年会費 **300円/月** (事業主自費の場合、税法上、損金等として処理できます)

(主なサービス内容)

- 慶弔給付：結婚・出生・小中学校入学祝金、見舞金等
- 健康増進：人間ドック等受診料、インフルエンザ予防接種助成金等
- 自己啓発：各種講座受講料、資格取得受験料助成金等
- 余暇活動：入スポーツ観戦助成金等
- その他：チケット・各種カード特別価格特典 指定割引店舗・施設利用の優待特典

一般財団法人 **飯田勤労者共済会** TEL.0265-52-6566 FAX.0265-52-0155

〒395-0024 飯田市東堂町3108番地1 飯田市勤労者福祉センター1階 ホームページ <https://ida-kyosai.zenpuku.or.jp/> E-mail: 1-kinkyu@mis.janis.or.jp

飯田勤労者共済会 検索